

# 令和2年度 公益財団法人長野市スポーツ協会 事業計画書

## 【事業方針】

公益財団法人長野市スポーツ協会は、スポーツに関する事業を行い、市民の健康の保持増進、体力の向上及びスポーツ精神を養い、もってスポーツの振興に寄与することを目的としている。また、スポーツ基本法の前文には、「スポーツ選手の不断の努力は、人間の可能性の極限を迫及する有意義な営みであり、こうした努力に基づく国際競技大会における日本選手の活躍は、国民に誇りと喜び、夢と感動を与え、国民のスポーツへの関心を高めるものである。これらを通じて、スポーツは、我が国社会に活力を生み出し、国民経済の発展に広く寄与するものである。」と謳われており、第二次長野市スポーツ推進計画（平成29年度～33年度）の基本理念、具体的な取り組み等を踏まえ、関係機関及び加盟団体と共に競技水準の向上並びに地域スポーツの推進に主体的に取り組みその実現に向け努めるものとする。

また、今年度は東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会が開催されることから、これを機に県の「地域発 元気づくり支援金」を活用して事業推進を行う。

## 1 競技水準向上事業 [7,200 千円]

優秀選手の育成を図るため、加盟団体が実施する競技水準向上のための事業への助成及び練習環境等の支援を行う。

### (1) 選手育成事業【プロジェクトE（選手育成強化）】

全国大会等出場レベルの選手の育成を強化するため、加盟団体が行うジュニア層を始めとする競技水準向上のために実施する日常練習や強化合宿（練習）等に要する経費の一部を補助する。

### (2) 指導者等育成事業

優秀な指導者等を養成するため、日本体育協会及び補助対象団体公認のスポーツ指導者資格及び審判員資格取得に要する経費及び各種研修会等への参加に要する経費の一部を補助する。

### (3) 優秀選手・指導者等招へい事業

競技水準の向上及びスポーツの普及を図るため、国際大会や全国大会への出場経験を持つ優れた選手、チーム又は指導者等による実技指導、模範演技及び交流試合等の開催に要する経費の一部を補助する。

### (4) 選手強化競技用具整備事業

加盟団体が推進する競技水準向上事業等において、必要な競技用機械器具の購入に要する経費の一部を補助する。

### (5) ジュニアスケート優秀選手強化事業

長野市で継続開催している全国中学校スケート大会を捉え、地元ジュニアスケート選手の技術力向上及び選手の強化を図る。強化に当たっては、長野市スケート協会が実施する競技水準向上事業に対し、ジュニアスケート選手強化対策事業補助金規程に基づき経費の一部を補助する。

### (6) 国体選手等壮行会開催事業

国民体育大会出場選手の壮行会を開催する。

## 2 全国大会等出場選手強化基本構想プログラム [8,360 千円]

5つのプロジェクトから構成する基本構想プログラムの実施により、全国大会等へ出場及び活躍する選手の強化育成事業を支援し、長野市生まれ長野市育ちの多くのトップアスリートを輩出することで、優秀選手の活躍によるスポーツの魅力、スポーツの力が、長野市のスポーツ振興に寄与し、ひいては明るく元気なまちづくりに繋がることを期待するものである。

競技水準の向上、トップアスリートの育成には、本協会のみでの活動では果たすことは難しく、県、国などの関係機関が実施する同様の事業との連携や協働の中で、本協会が果たす役割を常に見直しながら実施することとする。

### ○プロジェクトA「全国大会等出場選手強化事業補助金」

“全国大会等出場選手強化事業補助金交付規程”に基づき交付する補助金により、加盟団体が実施する競技水準向上事業に対し補助する。

### ○プロジェクトB「練習等環境支援」

強化指定選手、強化指定チーム及び強化認定指導者が競技水準の向上のため使用するスポーツ施設の確保調整及び使用料（利用料）を補助する。

### ○プロジェクトC「指導者養成支援」

強化認定指導者がスキルアップのため参加する研修会等の旅費を補助する。

### ○プロジェクトD「スキルアップ研修会等開催」

強化指定選手、強化指定チーム及び強化認定指導者のスキルアップまた、スポーツ・インテグリティの保護・強化を目的に研修会を開催する。

※インテグリティとは、法律や条例及び社内規則など守るものがはっきりとしているコンプライアンスとは違い、誰もが心に持っている善悪のコンパス、それに基づいた判断や行動及び価値観の相互理解などを指しています。

### ○プロジェクトE「全国大会等出場レベルの選手育成強化」

競技水準向上事業の選手育成事業に位置付け、補助する。

## 3 スポーツ普及・交流事業

### <地域スポーツ推進事業> [5,300 千円]

市民のスポーツ活動を奨励し、地域においてスポーツの普及及び選手育成を図ることを目的とした、各種スポーツイベントの開催に要する経費の一部を補助する。

#### (1) 市民スポーツイベント開催事業

市民のスポーツ活動を奨励し、スポーツの普及及び選手育成を図ることを目的とした、各種スポーツイベントの開催に要する経費の一部を補助する。

#### (2) 市民スポーツ教室開催事業

市民のスポーツ活動を奨励し、各種スポーツ教室を通じスポーツ人口の増加、普及を図ることを目的に開催するスポーツ教室の開催に要する経費の一部を補助する。

#### (3) 国体県予選会補助事業

国体に長野県代表として出場する選手の最終県予選会の開催に要する経費の一部を補助する。

#### (4) 補給消耗品整備事業

補助対象団体に対して、所要の消耗品の購入に要する経費の一部を補助する。

#### (5) 競技団体運営強化事業

加盟団体の運営・組織強化と、活動の促進を図ることを目的として交付する。

### ＜スポーツ普及・支援事業＞ [1,630 千円]

市民の体力向上、スポーツの底辺拡大と振興を図るために次の事業を行う。

#### (6) スポーツ教室・大会支援事業

加盟団体が主催する教室及び大会について、長野市の広報紙への掲載手続きや施設事前予約、名義後援等の支援を行う。また、長野マラソン・車いすマラソン、NAGANO スポーツフェスティバル、NAGANO パラ☆スポーツデー、全国中学校スケート大会等のスポーツ事業に関し、協力及び援助をする。

#### (7) 国際大会・国体出場激励金支給事業

国際大会や国体等に出場する選手等に対し激励金を支給する。

#### (8) スポーツ功績者表彰事業

スポーツの振興、競技水準の向上に功績のあった者。競技会等において、特に優秀な成績を収めた選手、監督・コーチ及び指導者を表彰する。

#### (9) 機関誌発行及びその他の広報活動事業

加盟団体やスポーツ少年団の紹介、スポーツの普及啓発を図るため、広報「スポーツナガノ」を9月と3月の年2回発行する。また、ホームページの充実を図り、広く市民等に対しスポーツ情報を発信する。

### ＜スポーツ少年団育成事業＞ [2,670 千円]

#### (10) スポーツ少年団育成事業

スポーツ活動を通して心身の健全な発達を目的とした、スポーツ少年団を育成するとともに団相互の親睦を図る。また、スポーツ少年団に必要な指導者育成のための事業を推進する。

地域の各種少年少女スポーツチームに対し、スポーツ少年団の活動等を積極的に宣伝し団員の増加に努めることを目的に、ちびっ子スポーツ交流会、地域密着型プロスポーツチームと交流会を実施する。

県競技別交流大会として、県体協や北信地区連絡協議会事務局と連携し、卓球及び軟式野球競技を開催する。

## 4 自主財源の確保

事業の充実のため、法人及び個人の賛助会員の増加を図るなど、自主財源の確保に努める。

令和2年3月25日 提出

令和2年3月25日 議決